

お知らせ 令和4年3月16日福島県沖地震 国民健康保険税・介護保険料の減免申請の受付

令和4年3月16日の福島県沖地震により被災し、住宅に半壊以上損害を受けた世帯の人は、申請により国民健康保険税及び介護保険料の一部または全部を減免します。

上記に該当する人（り災証明書が半壊以上の判定の人）に減免申請書類を郵送しますので申請してください。

■申請に必要なもの

減免申請書、り災証明書（写し）

■対象となる人

生計中心者の所有する住宅に損害を受けた世帯・被保険者
（半壊・中規模半壊・大規模半壊・全壊）

■対象となる国民健康保険税・介護保険料

令和4年度 特別徴収1～6期分
普通徴収1～8期分

■減免または免除の割合

| 減免区分 | 減免割合 |
|--------------------|------|
| 全壊 | 全部 |
| 半壊・中規模半壊・大規模半壊 | 2分の1 |
| 準半壊、一部損壊（準半壊に至らない） | 対象外 |

☎国民健康保険税 ほけん課国保係 ☎ 585-2785

☎介護保険料 福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125

お知らせ 新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合など、申請により令和4年度の介護保険料・国民健康保険税を減免します。

※減免の詳細や申請方法は、福祉課長寿介護係または、ほけん課国保係に問い合わせください。

■対象となる方

65歳以上の介護保険第1号被保険者または国民健康保険被保険者で、①か②に該当する人

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入について30%以上の減少が見込まれる場合（その他、前年の所得合計額などいくつかの要件あり）

■申請期限

令和5年3月31日☎まで

☎国民健康保険税 ほけん課国保係 ☎ 585-2785

☎介護保険料 福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125

お知らせ 農地パトロールを実施します

農業委員会では、農地の利用状況の調査や違反転用の防止などを目的に、8月から11月にかけて全ての農地を対象に農地パトロールを行います。

管理がされていない農地は、害虫や病気の発生源になってしまったり、畑を荒らすイノシシなどの住処になってしまったりするなど、近隣の農地へ悪影響を与える可能性がありますので適切な管理をお願いします。

☎ 農業委員会 ☎ 585-2890

お知らせ 携帯電話の新たな電波利用に伴うテレビ受信障害対策

携帯電話の新たな電波帯（700MHz帯）の利用開始が進められています。令和4年8月に試験電波の発射が予定されており、一部のお宅ではテレビの映像が乱れる可能性があります。

影響が出る可能性があるお宅には、一般社団法人700MHz利用推進協会がチラシの配布や訪問を行い、必要な場合は対策作業を行います。費用は一切かかりません。詳しくは、コールセンターへ問い合わせください。

☎ 700MHz（メガヘルツ）テレビ受信障害対策コールセンター（受付時間：午前9時～午後10時・年中無休）
☎ 0120-700-012（フリーダイヤル）
☎ 050-3786-0700（IP電話等でつながらない場合）

お知らせ 日曜・祝祭日当番医変更のお知らせ

広報7月号に掲載している8月の日曜・祝祭日当番医が変更になりましたのでお知らせします。なお、当番医は変更になる場合や診療していない科もあるので、事前に電話で確認のうえ受診してください。

【変更後】

| | |
|--------------------|------------------------|
| 令和4年8月7日(日) | (医) 武田小児科 (☎ 575-2439) |
| 令和4年8月11日(木) (山の日) | (医) すずき医院 (☎ 575-2563) |

お知らせ お盆休み中の水道工事当番店

お盆休み中の水道修繕工事当番店は、次のとおりです。

| 月日 | 指定店名 | 電話番号 |
|---------|-------------|----------|
| 8/11(木) | (株) 渡辺建設 | 585-2404 |
| 8/12(金) | (有) 後藤設備 | 585-3103 |
| 8/13(土) | 国見ガス住宅設備(株) | 585-2137 |
| 8/14(日) | (有) 佐久間工業 | 529-1105 |
| 8/15(月) | (有) 齋久設備 | 585-2310 |
| 8/16(火) | 根本建設(株) | 585-1153 |

☎ 上下水道課水道係 ☎ 585-2997

お知らせ 粗大ごみ収集日とごみの出し方

町による粗大ごみ収集日 8月3日(水)、17日(水)

粗大ごみを出すときは、収集日の前日（平日の午前8時30分から午後5時15分）までに、品目・数量・ごみ置場の番号を住民防災課へ連絡してください。受付の無いものは収集いたしません。

ごみの出し方のルールを守ってください

- ・ごみ袋に名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。

お知らせ

「国見町希望の光プロジェクト 2022」を開催します

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化したことから、今年度の夏祭り事業も昨年度に引き続き、「三密」を避けた形での「町内3か所同時打上げ花火」として開催します。

同じ日・同じ時間で、同じ花火をそれぞれのご自宅からご覧いただくことで、「みんなで共有する夏の思い出」としていただけるよう実施。今年の花火も自宅から見て楽しもう！

■開催日時

令和4年8月6日(土) 午後8時から(15分間予定)

※三密防止の観点から打ち上げ場所は非公開

※荒天時は8月7日に順延

☎国見夏まつり実行委員会(国見町商工会内) ☎585-2280

お知らせ

ホールボディ・カウンタによる内部被ばく検査のお知らせ

福島県では、県内3方部4か所にホールボディ・カウンタ搭載車両を常駐して、内部被ばく検査を実施しています。検査を希望される方は申し込みください。

■実施場所

福島市保健福祉センター(福島市森合町10番1号)

■検査日

毎週金、土曜日(祝日・年末年始を除く)

午前10時～午後3時30分(最終受付時間:午後3時)(11:30～12:30を除く)

※天候や機械点検等により検査が休みの場合がありますのでご了承ください。

■検査対象者

以下の(ア)～(ウ)のいずれかに該当し、検査を希望する方

ただし、法令等により事業者に原子力発電作業所や除染等作業所の内部被ばく検査を義務づけられる場合は、他に受検機会が確保されるため、当該作業員を除く。

(ア) 検査実施前日の時点で福島県内の市町村に住民票がある方、又は福島県内の事業所や学校等に通勤・通学している方。

(イ) 平成23年3月12日時点で福島県内の市町村に住民票があった方もしくは居住していた方、又はそれらの方から平成24年4月1日までに出生した方。

(ウ) 平成23年3月12日時点で福島県外に住民票があった方のうち、福島県県民健康調査の対象とされた方。

■検査費用

無料(検査会場までの交通費は各自ご負担をお願いします)

■申込方法(検査は予約制のため、希望する方は電話で申し込みください)

福島県県民健康調査課 ホールボディ・カウンタ受付専用ダイヤル

☎080-5744-0334(午前9時～午後5時 土日祝日・年末年始を除く)

※検査日の前週の金曜日までに申し込みください。

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険「傷病手当金」の支給

国 民健康保険の被保険者のうち、給与所得者が新型コロナウイルス感染症により仕事を休んだ場合、申請により傷病手当金を支給します。

※支給の詳細や申請方法は、ほけん課国保係に問い合わせください。

■対象となる方

国民健康保険被保険者で、①か②に該当する方

- ①検査の結果「新型コロナウイルス感染症」と判定を受け、入院しているまたは軽傷あるいは自覚症状が無く自宅（指定の施設）で療養している場合
- ②発熱など自覚症状があり「新型コロナウイルス感染症」が疑われる場合

☎ほけん課国保係 ☎ 585-2785

お知らせ

保健師出前健康相談 ～健診結果説明会～

健 診結果の見方や日常生活でのちょっとした注意点を、保健師や看護師と一緒に考え、皆さまの健康づくりのお手伝いをします。

感染症対策のため完全予約制とします。参加費は無料です。奮って申し込みください。（先着順）

■開催会場・日程・時間

| 会場 | 日程 | 時間 |
|----------------------|----------------------|---|
| 小坂農村総合管理センター（会議室） | 8月22日(月) | <午前の部> ① 9時30分～10時00分 ② 10時15分～10時45分 ③ 11時00分～11時30分 <午後の部> ④ 13時30分～14時00分 ⑤ 14時15分～14時45分 ⑥ 15時00分～15時30分 |
| 国見東部高齢者等活性化センター（研修室） | 8月24日(水) 8月25日(木) | |
| 観月台文化センター（第2和室・茶室） | 8月29日(月) 8月30日(火) | |
| 大木戸ふれあいセンター（会議室） | 8月31日(水) | |
| 森江野町民センター（研修室） | 9月1日(木) | |

※居住地域による会場の指定はありませんので、都合の良い会場に申し込みください。

※健診を受けていない方も参加いただけますので申し込みください。

■申し込み先

ほけん課国保係 ☎ 585-2785 平日 8時30分～17時15分まで受付

☎ほけん課国保係 585-2785

お知らせ

農業生産資材の高騰に対し緊急支援策を実施します

肥 料などの農業生産資材の高騰を受け、町独自で緊急支援策を実施します。

■交付対象者

令和3年分の農業販売収入が10万円以上ある農業者

■交付金額

一律10,000円

■申請方法

販売収入を証明する書類と通帳を持参のうえ、産業振興課窓口で手続き

☎産業振興課農林振興係 ☎ 585-2986